

令和6年度

教育行政執行方針

幕別町教育委員会

教育長 菅野 勇次

【はじめに】

令和6年第1回町議会定例会の開会に当たり、本年度の教育行政執行方針について申し上げます。

少子高齢化や人口減少に加え、情報技術やグローバル化の進展などにより、人々の価値観やワークスタイルが大きく変わる中、従来の知識や経験だけでは答えを見出すことが難しい現代において、教育は一人ひとりの人格形成と社会の形成者の育成を目的とした普遍的な営みであり、活力ある社会を維持していくため、その役割はますます重要となっております。

このような急激に変化する時代の中で、子どもたちが自らの良さや可能性を認識し、様々な社会的変化を乗り越えることができるよう、必要な資質・能力を育成するとともに、町民の誰もが生涯にわたって、豊かな心を育むことができる文化・スポーツを振興するため、スポーツ交流や芸術・文化活動を支援してまいります。

以下、「第6期幕別町総合計画」基本計画第4章「豊かな学びと文化、スポーツで住まいる」の各節と第1章「協働と交流で住まいる」第3節について、本年度の主な施策について申し上げます。

1 豊かな人生を育む生涯学習の推進

はじめに、「豊かな人生を育む生涯学習の推進」についてであります。

町民が健康で潤いのある生活と豊かさを実感できる地域づくりを推進するためには、町民一人ひとりが生涯を通じて自ら学ぶとともに、その成果を生かすことのできる環境をつくることが重要であり、これからの生涯学習には、豊かな学びを通じ、様々な背景を持った多様な世代の人々がつながり、共に学びあうことによって地域や社会の課題解決・活性化につながっていくことや、学びの機会が損なわれないようICTなどの新しい技術を活用することで、可能性が広がると期待されます。

このため、現在策定中の「第7次幕別町生涯学習中期計画」に基づき、百年記念

ホールや町民会館をはじめとする生涯学習の拠点施設のほか、札内コミュニティプラザや忠類コミュニティセンターなどの施設も活用し、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習施策を展開するとともに、一人ひとりの多様な個性、能力を生かせるようニーズを捉えた学習情報の発信や地域の特性、年齢階層などを考慮した生涯学習講座等の充実に取り組み、生涯学習を通じた幅広い世代の交流を促進し、様々な学習機会を提供してまいります。

図書館では、令和5年度からの6か年計画であります「第4期幕別町子どもの読書活動推進計画」に基づき、幕別町のすべての子どもが様々な機会や場所で読書活動を行うことができるよう、地域全体で連携するとともに、より快適な読書環境づくりを推進するため、図書館本館自動ドア改修工事及び非常灯更新工事を進めるなど、引き続き「図書館を核とした地域づくり」に取り組んでまいります。

2 「生きる力」を育む学校教育の推進

二つ目は、「「生きる力」を育む学校教育の推進」についてであります。

社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、子ども一人ひとりが創造性豊かに、たくましく生きていくためには、自律心や協調性、思いやる心などの豊かな人間性、問題を解決する資質や能力、そして健康、体力など「生きる力」を育むことが重要であります。

はじめに、「学校教育の充実」について申し上げます。

小中一貫教育の推進については、教育課程の充実として、各学園で学力などの課題を明らかにし、その解決に向けた指導の重点や教科ごとに対応した小中一貫教育カリキュラムの完成を目指すとともに、各学園で教科や実施日時などを具体化させた年間計画をもとに乗入授業を推進してまいります。

また、生徒指導の充実として、いじめや不登校に対しては、学園内の小中合同生徒指導部会を中心に取り組むこととし、小中学校の円滑な接続を図るため、必要に応じて、児童生徒などに関する情報共有を行い、児童生徒にとって学びやすく配慮

された教育環境を整えるとともに、スクールカウンセラーの積極的な活用のほか、「まっく・ざ・まっく」、町発達支援センター、児童相談所などの関係機関とより一層の連携を図ってまいります。

さらに、特別支援教育の充実として、進路を見通した、定期的な個別の支援計画と指導計画の検討や保護者面談を行い、一人ひとりの特性、困り感に応じた自立活動を具体化させ、学園内の小中学校の円滑な接続に努めるとともに、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の学習や学校生活を支援するため、小学校6校に36名、中学校3校に7名の特別支援教育支援員と、医療的ケア児を支援するため小学校1校に看護師1名を配置してまいります。

コミュニティ・スクールの推進については、各学園において、9年間で目指す児童生徒の姿を実現するため、熟議を通して、学校が必要としている地域の教育力などを明らかにするとともに、地域と学校の双方向の教育活動を具体化し、「地域とともにある学校づくり」を進めてまいります。

地域学校協働活動の推進については、各学園で実態に合わせた地域学校協働本部の設置に取り組み、既存の活動を可視化することで、学校教育を支える活動を具体化するとともに、地域へ周知することにより、新たな活動に繋げるなど、「学校を核とした地域づくり」に向け、コミュニティ・スクールの取組と併せて連携と協働を進めてまいります。

学校ICTの活用については、一人一台端末の従来の取組と併せて、授業におけるコミュニケーションを支援することや、持ち帰りによる家庭学習への活用のほか、不登校児童生徒の学習機会の確保や保護者との連携強化に向けた活用を図ってまいります。

学校における働き方改革については、「幕別町アクション・プラン」で掲げる時間外在校等時間の目標時間の再認識を促し、校務支援システムの利用や部活動休業日の設定などによって生み出された時間を活用し、児童生徒指導の充実や職能向上を図るとともに、引き続き学校事務補助員を小学校4校、中学校4校に1名ずつ配

置してまいります。

また、少子化が急速に進展している中、存続が厳しい状況下に置かれている中学校の部活動は、その一方で、教師の長時間労働の主な要因の一つとも指摘されており、昨年度から引き続き、本町の生徒にとって望ましい部活動の在り方や地域移行等について、「幕別町部活動地域移行検討委員会」で検討を進めてまいります。

次に、「学校給食」についてであります。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしているところであります。

食を通じて生きる力を育む「食育」の推進のため、栄養教諭による充実した指導や地場産食材を活用した「まくべつの恵み給食」の提供を行うほか、毎年協力をいただいている農協青年部との連携を図ってまいります。

また、学校給食費につきましては、令和3年度に改定を実施したところではありますが、物価高騰が続く中、給食材料費との収支の均衡が図られるよう単価改定の検討を行うとともに、引き続き安心・安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供してまいります。

次に、「教育施設の整備」についてであります。

令和2年11月に策定した「幕別町学校施設の長寿命化計画」に基づき、令和4年度から着手した札内南小学校の長寿命化改修工事が5年度をもって完了いたしますことから、本年度は、昨年11月に策定した「幕別中学校を活用した義務教育学校の設置に係る方針」に基づき、8年4月の開校に向け、幕別中学校校舎の増築や改修に係る実施設計に着手してまいります。

設計に当たっては、「義務教育学校開校準備委員会」や幕別小学校と幕別中学校の児童生徒の意見を取り入れるなど、より快適で使いやすい環境にすることはもとより、義務教育学校として、児童生徒の交流や教職員の連携が図られる特色ある学

校づくりに配慮してまいります。

次に、「高等学校への支援」についてであります。

幕別清陵高等学校につきましては、本町の特色を生かした教育活動をはじめ、社会に開かれた学校づくりを展開しており、道内外の大学との連携を通して、学習に対する考え方や自主的・主体的な生徒会活動、地域貢献について学ぶことで、地域への誇りと愛着を持ち、地域の未来を担う人材を育む高校となるよう引き続き各種学校教育活動に対する支援に努めてまいります。

また、中札内高等養護学校幕別分校については、町内の福祉関係団体や経済団体等で組織する「地域協力会」と連携しながら、引き続き就労促進につながるよう支援してまいります。

3 青少年の健全育成の推進

三つ目は、「青少年の健全育成の推進」についてであります。

次代を担う青少年が豊かな人間性を育み、自他ともにかげがえのない存在であることを認識するとともに、社会の一員として自覚し、自ら進んで社会参加ができる健全な社会人として成長するよう、学校・家庭・地域などが連携して青少年の健全育成を推進することが必要であります。

このことから、郷土への愛着を育み、心豊かな人づくりを目指し、自然体験や郷土幕別の歴史など幅広い学習機会を通して、心身の健全な育成を図るため、「ふるさと館ジュニアスクール」や「学び隊」などの事業を継続してまいります。

また、幕別町児童生徒健全育成推進委員会が児童生徒を対象に行う、健全育成標語の募集や交通安全啓発のほか、善行に対する表彰や、幕別町PTA連合会や子ども会などの活動についても支援するとともに、家庭、地域、関係機関の連携を図り、青少年が心身ともに健やかに育つ環境づくりを推進してまいります。

4 芸術・文化活動の振興

四つ目は、「芸術・文化活動の振興」についてであります。

音楽や美術、演劇などの芸術文化は、豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育み、人間が人間らしく生きるための糧となるなど、人々に感動や生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を送るために欠かすことのできないものであり、その果たす役割は極めて重要であります。

このため、百年記念ホールの指定管理者であります特定非営利活動法人まくべつ町民芸術劇場と協働・連携を図り、優れた芸術文化に接し、体感できる鑑賞機会を提供してまいります。

5 歴史的文化の保存・伝承

五つ目は、「歴史的文化の保存・伝承」についてであります。

本町の歴史的・文化的資源である郷土文化資料と、その情報を町民共有の財産として次世代に引き継ぐため、町民の皆さんが郷土文化資料を通じ、身近に先人の苦勞や豊かな知識に触れ、特に次代を担う子どもたちがふるさとへの新たな思いを養い、幕別町への愛着と誇りを育む事業の展開が重要であります。

このため、ふるさと館や貴重な全身骨格を展示しているナウマン象記念館のそれぞれの特長を生かし、郷土の歴史や文化等を学習する場としての活用を図るとともに、保存改修工事の準備により、昨年4月に閉館した蝦夷文化考古館の展示資料を有効活用するため、図書館や役場庁舎のほか、札内コミュニティプラザなどの公共施設において、移動展示を開催してまいります。

また、幕別町アイヌ施策推進地域計画に基づき、本年度は、アイヌ文化拠点施設の生活館棟の建設工事や令和7年度に建設を予定している展示館棟の実施設計のほか、アイヌ語と英語を組み合わせた公営塾の実施や木彫・刺繍などのアイヌ文化体験講座、アットゥシ作製技術伝承支援事業や板綴り船「イタオマチプ」作製技術

伝承支援事業を実施するため、幕別アイヌ協会やマクンベツアイヌ文化伝承保存会などの関係団体と連携を図りながら進めてまいります。

6 健康づくりとスポーツ活動の振興

六つ目は、「健康づくりとスポーツ活動の振興」についてであります。

本町では、札内スポーツセンターや農業者トレーニングセンターなどの屋内施設と屋外施設である陸上競技場や野球場、町発祥のコミュニティスポーツであるパークゴルフ場など数多くのスポーツ施設を設置しておりますが、多くの町民の方が気軽に利用できるよう維持管理に努め、体力づくりや健康維持のため利用の促進を図ってまいります。

また、住民の方の健康寿命延伸のため、継続したスポーツの取組を目的として、従来から開催しておりますパークゴルフ家族大会や町民親睦パークゴルフ大会のほか、リフレッシュ教室やパラスポーツ体験教室などの各種教室、スポーツ大会の更なる周知を図るとともに、事業の推進に努めてまいります。

さらに、幕別町応援大使や日本体育大学など、関係機関等と協力・連携を図り、子どもの運動・スポーツを支えるための講演会やオリンピック、応援大使の学校訪問やイベント開催のほか、慶應義塾体育会野球部のスポーツ合宿誘致事業などを実施し、スポーツを見る機会の創出とスポーツ交流人口の拡大を図るとともに、アスリートと創るオリンピックの町創生事業を展開してまいります。

7 国内交流や国際交流の推進

最後に、「国内交流や国際交流の推進」についてであります。

国内交流につきましては、次世代を担う人材を育成するため、埼玉県上尾市、神奈川県開成町及び高知県中土佐町と小学生の派遣・受入れの相互交流を毎年実施しております。

本年度は、上尾市から児童10名の受入と、開成町と中土佐町へは児童間の交流時間を増やすために、前回の4泊5日から5泊6日に研修日程を拡充し、本町の小学校5・6年生合わせて15名の派遣を予定しており、本事業を通して子どもたちの感性や視野を広げるとともに、上尾市、開成町、中土佐町との交流がより一層深まるよう事業を実施してまいります。

また、国際交流では、オーストラリアのキャンベラ市との相互交流を実施しており、本年度においても中学2年生16名、幕別清陵高等学校1年生3名、合わせて19名の派遣とメルローズハイスクール生の受入を予定しておりましたが、オーストラリアの教育機関からの通達で、生徒の自宅にホームステイができなくなったことから、受入、派遣に伴う宿泊先の見直しを行うなど、事業実施に向け調整を進めてまいります。

【むすびに】

以上、令和6年度教育行政執行に当たっての基本方針を述べさせていただきました。

地球温暖化に伴う気候変動や異常気象、長引くロシアのウクライナへの侵攻、パレスチナ紛争など、先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちが、自らの可能性を発揮し豊かな人生を切り拓くことができるよう育てていくことが重要であります。

教育委員会といたしましては、子どもも大人も、すべての町民が自分らしさを大切にしながら、自己肯定感を持って、分かる喜び・学ぶ楽しさを実感し、生涯にわたって学び続ける意欲を持てる環境を実現することができるよう学校・家庭・地域をつなぐ教育行政の推進に全力で取り組んでまいり所存であります。

議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。